

平成 27 年 8 月 3 日

## 「第9回キッズデザイン賞」の「消費者担当大臣賞」について

特定非営利活動法人キッズデザイン協議会が主催する「第9回キッズデザイン賞」の「未来を担う消費者デザイン部門 優秀賞」（消費者担当大臣賞）受賞作品について、お知らせします。

### 1 未来を担う消費者デザイン部門 優秀賞（消費者担当大臣賞）

未来の自立した消費者となるべき子供を育む取組及び社会環境作り、消費者の行動を促す取組（教育プログラム、情報収集・発信の活動、子供を含む生活者への啓発を行う活動、表示、媒体など）の中で特に優れたものを選定します。

### 2 受賞作品

#### (1) 受賞作品名

在来作物で味覚のレッスン（短編ドキュメンタリー）



## (2) 応募団体名

映画「よみがえりのレシピ」製作委員会／有限責任事業組合 いでは堂

## (3) 内容

地域に昔から伝わってきた野菜や果樹、穀物は在来作物（ざいらいさくもつ）と呼ばれる貴重な文化的資源ですが、大量生産に適さないことから消滅の危機に瀕しています。こうした状況を改善しようと製作された短編ドキュメンタリー『在来作物で味覚のレッスン』では、在来作物を栽培、調理しながら、地域の食文化や、味覚の五味を学んでいく姿を描いています。子供の味覚を地域の伝統的な食材や料理によって育むことは、地域の貴重な作物の種を守り続けるのに等しいことです。映画上映とあわせて地域の在来作物を用いた味覚のワークショップを開催し、子供と親が一緒になって地域の食文化を五感で体感できるプログラムを提供しています。

## 3 キッズデザイン賞と特定非営利活動法人キッズデザイン協議会について

「キッズデザイン賞」は、特定非営利活動法人キッズデザイン協議会が主催する顕彰制度で、「子どもたちの安全・安心に貢献するデザイン」、「子どもたちの創造性と未来を拓くデザイン」、「子どもたちを産み育てやすいデザイン」という理念（キッズデザイン3つの理念）を実現し、普及するためのものです。

子供向けの製品・サービスのほか、大人向けでも子供に配慮がなされた良質な商品や施設、プログラム、調査研究活動などを対象にしており、受賞作品は、「キッズデザインマーク」を使用することができます。



キッズデザイン協議会は、「キッズデザイン3つの理念」のもと、次世代を担う子供たちの健やかな成長発達につながる社会環境の創出のために、様々な企業・団体が業種を超えて集い合うNPO（特定非営利活動法人）です。

#### 4 表彰式

日時：平成27年8月3日（月）12：00～

場所：アカデミーヒルズ49（六本木ヒルズ内49階）

東京都港区六本木6-10-1

（参考）[特定非営利活動法人キッズデザイン協議会ホームページ](#)  
[第9回キッズデザイン賞について](#)

本件に関する問合せ先 消費者庁消費者教育・地方協力課 尾崎、坪田、吉井 TEL 03-3507-9149（直通）
--